



平成 30 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会 開催要項

1. 趣旨

全国の都道府県スポーツ少年団リーダーの相互研修および情報交換を通じ、リーダーの資質向上と各都道府県リーダー会および全国的ネットワークの充実・強化を目指し、各都道府県スポーツ少年団リーダー代表による全国会議を開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

3. 後援(予定)

スポーツ庁

4. 期日

平成 30 年 6 月 16 日(土)～6 月 17 日(日) 1泊2日

5. 会場

<1 日目>国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1 TEL : 03-3467-7201

<2 日目>ホテルグランドパレス

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-1-1 TEL : 03-3246-1111

※ 会場への荷物の送付および電話連絡は一切禁止する。

6. 参加条件・人数

○リーダー代表者(1名)

以下(1)または(2)の参加条件を満たす者。

(1) 平成 30 年度スポーツ少年団登録を行い、義務教育を修了したシニア・リーダー資格保有者で、都道府県リーダー会会長である者。

※ 都道府県リーダー会会長が参加できない場合は、それに代わる者でも参加可能。

※ シニア・リーダー資格を保有していない場合は、ジュニア・リーダー資格保有者でも参加可能。

(2) リーダー会未設置県においては、平成 30 年度スポーツ少年団登録を行い、義務教育を修了したシニア・リーダー資格保有者で、リーダーの中核として活動し、将来リーダー会の中心として活躍が期待される者。

※ シニア・リーダー資格を保有していない場合は、ジュニア・リーダー資格保有者でも参加可能。

○育成担当指導者(1名)

平成 30 年度スポーツ少年団指導者または役職員登録をしている者で、都道府県リーダー会において指導的立場にある者、またはジュニア・リーダースクール講師・運営担当者(平成 30 年 4 月 1 日現在)。

7. 内容

<1 日目>

- ・情報提供
- ・講義
- ・ブロック研究大会ポスター報告会
- ・リーダーアクション テーマ別ワールドカフェ
- ・ブロック別連絡会

<2 日目>(※第 1 回ジュニアスポーツフォーラムのプログラムに参加)

- ・特別講演 「今後の地域スポーツ体制の在り方」
- ・分科会 (パネルディスカッション)
 - A : 地域スポーツクラブとしての活動を考える
 - B : 子供の運動習慣の定着に向けて
 - C : これからのスポーツ指導者に求められること
 - D : 人々をつなぐスポーツ少年団リーダー活動を考える
 - E : スポーツ団体における処分決定等に係る適切な手続きについて

8. 参加申込

都道府県スポーツ少年団は推薦者および提出書類を取りまとめ、下記により申し込むこと。

(1) 申込先：〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内
公益財団法人 日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

(2) 申込期限：平成 30 年 5 月 18 日(金)

(3) 提出書類：申込書

※ 申し込みいただいた時点で参加者として決定します。参加者へは 6 月上旬に開催にあたっての事務連絡および事前資料を送付します。

※ 全体会発表担当道県のデータ提出は 5 月 25 日(金)まで。

※ 2 日目に第 1 回ジュニアスポーツフォーラムに参加するため、希望分科会を記入してください（別添要項参照）。なお、希望分科会の指定はありません。

9. 経費

(1) 参加料：無料

(2) 交通費：本会が定める旅費規程に基づき補助する。

また、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定口座への振り込みとする。なお、2 日目の会場となるホテルグランドパレスには、2 日目（6/17）の朝に各自公共交通機関で移動する。

(3) 宿泊費等：期間中の食事代を含む宿泊費および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担または用意する。

10. その他

(1) 参加者は筆記用具およびリーダー会や討論テーマに関する資料を持参すること。

(2) 都道府県内で全体討論会のテーマについて活動状況、課題、考えられる策等を議論し、現状把握および意見の集約を行った上で参加すること。

(3) 都道府県の代表としてふさわしい服装で参加すること。

(4) 参加申込にあたって収集した個人情報は参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用します。また、本連絡会中に撮影した写真等については、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページや東京 2020 大会組織委員会への各種報告書において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

11. 義務研修

この研修会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、チアリーディング（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、プロスキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は 2 ポイントの実績になります。（平成 30 年 4 月 1 日現在）

「公益財団法人日本体育協会」は平成 30（2018）年 4 月 1 日から

「公益財団法人日本スポーツ協会」に名称を変更しました。